

施設整備計画書作成のための基礎数値について

みたけ保育園の建物整備について、現時点では平成28年度の国の補助制度は未定となっております。

今回の移管申込に当たり、申込書様式6については、次のとおり平成27年度保育所等整備交付金により算出した内容を参考として、積算をお願いします。

なお、保育所等整備交付金において、法人の負担分について、保育所移管の際には、盛岡市で単独補助を予定しております。

○ 定員 130人（10人定員増）の場合

（単位：円）

項 目	補助金交付額 (交付基準額の3/2)	内 訳		
		国負担分 (交付基準額)	市負担分 (交付基準額の1/8)	市単独補助分 (交付基準額の3/8)
保育所本体	/	134,700,000	/	/
特殊附帯工事		9,400,000		
開設準備費加算		320,000		
設計料加算		7,205,000		
計	227,437,000	151,625,000	18,953,000	56,859,000

（注1）実際の補助額について、この金額を保証するものではありません。

（注2）保育所等整備交付金では、保育所本体工事部分が補助対象となっており、外構工事（門扉設置工事、フェンス工事など）や大型遊具設置工事などは対象外となっております。

（注3）特殊附帯工事とは、保育所本体と一体となっている太陽光発電設備や消融雪設備を設置する場合に加算になります。